

## 後期高齢者医療保険の保険証等の再交付申請について(ご案内)

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送による申請を原則としています。

再交付申請については、中野区ホームページ「[保険証の再交付]後期高齢者医療被保険者証(保険証)の再交付を受けたいのですが、手続きはどのようにしたらよいですか?」もご参照ください。

### <申請の方法>

#### 1 郵送による申請

- 必要なもの (1~2の全て)
- 1 後期高齢者医療被保険者証等再交付申請書(中野区のホームページからダウンロードすることができます。ダウンロード又は印刷ができない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。申請書の用紙をお送りします。)
  - 2 被保険者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、在留カード等)の写し(代理人による申請の場合には上記書類に加えて代理人の本人確認書類の写し)

- ご注意事項
- 1 書類に不備等があるときは、手続を進められないため書類一式を返送することがあります。
  - 2 申請書には、平日の日中にご連絡できる電話番号をご記入ください。
  - 3 郵送による場合は、なるべく **簡易書留郵便** 又は **特定記録郵便** にしてください。
  - 4 申請手続完了後に、保険証は簡易書留郵便でご自宅へ郵送します。

#### 2 窓口での申請

必要な書類等は「1 郵送による申請」と同じです。ただし、窓口での申請の場合、本人確認書類は「写し」ではなく「原本」をご提示ください。なお、本人確認書類は必要に応じ写しをとります。

- ◇ 中野区役所(2階6番) 又は 地域事務所(南中野、東部、野方、江古田、鷺宮)の窓口へ、平日の午前8時30分から午後5時までの間にお越しください。  
※なお、地域事務所での再交付申請の場合、後日簡易書留郵便で保険証を送付致します。窓口での再交付は出来ませんのでご注意ください。

#### 《問い合わせ先》

〒164-8501 中野区中野4-8-1 中野区役所(2階6番窓口)

中野区後期高齢者医療保険 (中野区 保険医療課 後期高齢者医療係) 電話 03-3228-8944(直通)